

会議名	令和6年度 第3回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和7年2月4日(火) 午後7時30分～午後8時08分
開催場所	本庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 飯島滋夫委員、西澤一樹委員 保険医・薬剤師代表 別役末治委員、矢部隆宏委員 公益代表 小杉格委員、伊關美佐保委員、宇野久七郎委員
欠席者	武久典子委員
事務局	町長 有村国知 福祉政策監・健康推進課長 木村美紀 総務政策監 生駒秀嘉 住民課課長 楠真二 、係長 隅山誠、主査 一之瀬勇次 税務課課長 藤澤雅史、主任 土坂英理子
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて(答申)(案)
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 隅山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、別役委員、小杉委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 子ども子育て支援金の伸び率について教えてください。国民健康保険税率から徴収されることにより保険税が増額となり、今まで予定していた税額とは異なってくると思います。
- ・(事務局) 保険税として賦課する予定をしています。

国保実務では、各種健康保険で段階的に増額されると報道されています。賦課される金額は、国民健康保険が令和8年度に月額250円、令和9年度に月額300円、令和10年度に月額400円です。また国民健康保険では就学前の子どもは軽減措置がされます。後期高齢者医療では令和8年度に月額200円、令和9年度に月額250円、令和11年度に月額300円です。社会保険を含めた平均は令和8年度が月額250円、令和9年度が月額350円、令和10年度が450円の予定とされています。

- ・(委員) 3種類のモデルケースが示されていますが、これらのモデルケースを抽出した理由はありますか。
- ・(事務局) 第2回の運営協議会で国保加入者の所得階層をお示した中で、低所得の方が多いことから、これら3つのケースを抽出しました。
- ・(委員) 町民の平均ではなく、国保加入者の現状ということですか。
- ・(事務局) 国保加入者から抽出しており、多数である所得が200万円までの1人世帯と、その他に主だったケースをお示ししています。
- ・(委員) 国保加入者では、1人世帯では45歳くらいの方が中間層で多く占めており、所得も様々であることから、例として平均的な100万円が示されています。その他の例として4人世帯と2人世帯が挙げられているということだと思います。
- ・(委員) 国民健康保険に加入できるのは所得180万円まででしょうか。
- ・(事務局) 国民健康保険の加入要件に所得制限はありません。退職などにより社会保険を喪失された方のセーフティーネットとしての役割があります。
- ・(委員) 標準保険料との差額26,600円の解消に向けて基金を取り崩しながら保険税を引き上げる必要がありますが、緩やかに上げていけ

るのか少し心配です。20,000円を下回っていたときと比べると、急激に上げることにならないか懸念していますが、どのように考えていますか。

- ・(事務局) 令和9年度の統一後は、基金を保険税の補填に使用することができなくなり、用途が狭くなります。しかし、保険税率を上げずに基金の取り崩しによる補填を続けた場合、令和9年度に急激に保険税を上げざるを得なくなり、被保険者に大きな負担を強いることになります。基金の取り崩しと保険税率の調整は判断が難しいところです。標準保険料との差額26,600円については、次年度も県で標準保険料が算定されるため、その金額に基づいて検討してまいりたいと考えています。
- ・(委員) 人間ドックや特定健診などに助成するために、基金を残しておく必要もあると思います。基金を取り崩しながら保険税も緩やかに上げていくことで検討を進めたいと思います。ただ、標準保険料との差額26,600円が今までより高額のため懸念しています。次年度もまた県から標準保険料が示されますので、それに基づいて皆様と進めて協議をしていきたいと思います。
- ・(委員) 他に意見や質問はございませんか。
意見がないようですので国民健康保険税率の見直しについて賛成の方は举手をお願いします。
- ・(委員) (全員举手)
- ・(委員) 全員賛成ですので、この方針に基づきまして答申について事務局から説明をお願いします。

5) 愛荘町国民健康保険税率の見直しについて (答申) (案) について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) この答申案に基づいて答申させていただきます。詳細な表現や文言の修正については一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ・(委員) 意見がないようですので、愛荘町国民健康保険税率の見直しについて (答申) (案) について賛成の方は举手をお願いします。
- ・(委員) (全員举手)
- ・(委員) 全員賛成ということでよろしくお願いします。

6) 次回の開催日について

■次回開催日

令和7年3月

(閉会)